



吉田 修 議員

問 国の指針に従い、本町でもマイナンバーカードの普及率を目的として夜間受付なども実施しているが、本町の交付率の状況は。

答 今年の1月1日時点では約62%。5月21日では81%の交付率となっている。申請者への利便性の提供やマイナポイントの事業延長、健康保険証利用の運用が始まることも県下一につながったと思われる。

問 障害者、幼児、子供、施設重度認定者、認知症の方、健康保険滞納者などのカード取得推進対応は。

答 役場に来ることが困難であるなどの相談を受けた場合、家族の方が立ち会いのもと、本人確認のうえ、写真撮影するなど申請の手伝いを実施している。施設入居者、滞納者についても同様の手続きを進めたい。



問 全国的にマイナンバーカード申請時のトラブルが続いているが、本町でトラブルは発生していないのか。

答 現段階において保険証の紐付けやポイント取得に関するトラブルは発生していない。

問 マイナンバーカードのトラブル防止対策はどのように行っているのか。

答 申請時に一人ずつ順番に手伝い、完結してから次の人に対応することにしていく。これからも間違いのないよう対応をしていきたい。



問 一番重要なことは、すべての人が安心して必要とする医療が受けられること。マイナ保険証を持たない人にも、資格確認書が届けるのか。

答 資格確認書は本人の申請が必要となる。健康保険短期資格者については、資格確認書発行に移っても保険滞納者の滞納金が免除されるわけではないので、まずは納付してもらうことを進めたい。

問 旬の市の定期的な行政指導は

答 相談の都度、助言や指導を行っている

問 町内の物産直売所で、数少ない就労の場でもある「旬の市」の従業員の退職により、施設運営に支障をきたしている。町は旬の市の現状を定期的に確認し、適切な指導を行っていたのか。

答 定期的ではないが報告や相談を受け、その都度助言や指導を行っている。

問 指定管理団体による旬の市の運営に対して責任ある、しっかりと経営計画の提出を求めるときではないか。

答 当該団体は管理責任を果たしているため、経営計画等の提出は考えていない。

問 町民からは旬の市の現状にどのような行政からの指導をするのか聞きたいとの声があるが。

答 直接町が介入するとより複雑になるので静観する立場をとっている。

問 町として定期的に報告を受けていけば、状況を把握出来たと思うが。

答 町は辞職した従業員に旬の市をお願いしているのではなく指定管理団体と契約しているので、団体内部でしっかりと体制整備を1日も早く構築して欲しい。

問 旬の市の指定管理契約期間はあと2年有るが、途中で営業が頓挫した場合の町の対応は。

答 指定管理者が施設の運営が困難な場合は当該団体と協議して判断する。

問 これからの指定管理施設の統合に向けて、今回の旬の市の問題はいい例と思うが、町長としての受け止めは。

答 指定管理施設の運営は、管理団体の都合で一方的に利用者に迷惑をかけるような指導と対応を心がけたい。



渡部 英幸 議員



▲旬の市